

平成27年度島根県計画に関する 事後評価

令和7年1月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年8月2日 平成28年度第1回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成29年3月17日 平成28年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成30年3月12日 平成29年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和3年3月18日 令和2年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和4年3月11日 令和3年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和5年3月10日 令和4年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和6年3月9日 令和5年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

研修等へ参加しやすい環境の整備（東西に長い島根県の地理的条件を考慮した開

催地の選定等)

(平成28年8月2日開催の島根県地域医療支援会議における指摘事項)

2. 目標の達成状況

平成27年度島根県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時((3)については令和5年度終了時)における目標の達成状況について記載。

■島根県全体(目標) ※H27基金計画の目標を転記

① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・回復期病床への転換等、地域医療構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備を支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

① 在宅医療の推進に関する事業

- ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
- ・不採算地域の訪問看護ステーションの経営支援や病院・診療所の在宅医療サービス内容の明示及び情報共有を市町村事業として行い、在宅医療を量的に拡大することを目標とする。
- ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。

(数値目標)

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
558カ所(H27.3月) → 577カ所(H29年度)
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数(常勤換算)
283人(H27.3月) → 297人(H29年度)
- ・在宅(施設を含む)の看取り率
19.5%(H27.3月) → 21.0%(H29年度)

② 医療連携の強化・促進に関する事業

- ・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム(まめネット)による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内

の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）
487カ所（H27.6月末）→700カ所（H27年度）
- ・「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）
15,110枚（H27.6月末）→35,000枚（H27年度）

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期及び第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行うことを目標とする。

(数値目標) ※数値目標は、第6期及び第7期介護保険事業計画に基づくもの
<H27年度当初分>

- | | |
|----------------------|--------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | 1か所29床 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 3か所 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 7か所 |
| ・認知症対応型デイサービスセンター | 1か所 |
| ・認知症高齢者グループホーム | 2か所36床 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1か所 |
| ・地域包括支援センター | 1か所 |

<H27年度補正分>

- | | |
|----------------------|----------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | 1か所29床 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1か所 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 3か所 |
| ・認知症高齢者グループホーム | 16か所171床 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 2か所 |
| ・介護医療院 | 3か所58床 |

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が

深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
95人(H27.3月)→151人(H30.3月)
- ・第7次看護職員需給見直しに対応した看護職員数の確保
10,782人(H26年末)→11,227人(H27年末)

(5) 介護従事者の確保に関する事業

- ・高齢化がピークを迎える2020年～2025年前後には、多くの介護職員(50歳代)の退職が見込まれること、高齢化と同時に少子化も進行し、新たに介護職員となる新規学卒者の減少が懸念されることから、新規学卒者をはじめとした若年層に向けた取組や退職後の「団塊の世代」など中高年齢層の活力を介護の現場に活かす取組により、介護職員を増加させることを目標とする。

(数値目標)

- ・2025年度に向け、介護職員の増加(1,202人)を目標とする。

②計画期間

事業区分1に関する事業 平成27年度～平成29年度

事業区分3、5に関する事業 平成27年度～令和5年度

事業区分2、4に関する事業 平成27年4月1日～平成29年3月31日

□島根県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

H27計画事業執行なし

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

H27計画事業執行なし

(3) 介護施設等の整備に関する事業

<H27年度当初分>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 【目標値】1か所29床→【達成状況】1か所29床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 【目標値】3か所→【達成状況】3か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 【目標値】7か所→【達成状況】5か所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 【目標値】1か所→【達成状況】1か所

・認知症高齢者グループホーム	【目標値】 2か所36床→	【達成状況】 3か所72床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	【目標値】 1か所→	【達成状況】 1か所
・地域包括支援センター	【目標値】 1か所→	【達成状況】 3か所
・介護医療院		【達成状況】 12床
・介護老人福祉施設		【達成状況】 134床
・家族面会室の整備		【達成状況】 1か所

<H27年度補正分>

・地域密着型介護老人福祉施設	【目標値】 1か所29床→	【達成状況】 1か所29床
・上記に併設されるショートステイ用居室		【達成状況】 1か所11床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	【目標値】 1か所→	【達成状況】 1か所
・小規模多機能型居宅介護事業所	【目標値】 3か所→	【達成状況】 4か所
・認知症高齢者グループホーム	【目標値】 16か所171床→	【達成状況】 17か所207床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	【目標値】 2か所 →	【達成状況】 4か所
・介護医療院	【目標値】 3か所58床→	【達成状況】 246床
・介護老人福祉施設		【達成状況】 205床
・介護老人保健施設		【達成状況】 100床
・養護老人ホーム		【達成状況】 50床

(4) 医療従事者の確保

H27計画事業執行なし

(5) 介護従事者の確保に関する事業

令和4年度 介護職員数 17,077名

2) 見解

(1) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

(2) 介護従事者の確保に関する事業

計画に掲載した事業は着実に実施した。取組の成果は今後の統計調査により把握する。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度島根県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	島根県介護施設等整備事業	【総事業費】 2,288,632千円
事業の対象となる区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	島根県内	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築していく上で、地域密着型サービスを提供する場が不足していると思われるため、今後も整備が必要。	
	アウトカム指標：要介護度3以上の特養入所希望者数の減少	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p><H27年度当初分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所29床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7か所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1か所 ・認知症高齢者グループホーム 2か所36床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所 ・地域包括支援センター 1か所 <p><H27年度補正分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所29床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3か所 ・認知症高齢者グループホーム 16か所171床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 ・介護医療院 3か所58床 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p><H27年度当初分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所29床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3か所 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 7か所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1か所 ・認知症高齢者グループホーム 2か所36床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所 ・地域包括支援センター 1か所 <p><H27年度補正分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所29床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3か所 ・認知症高齢者グループホーム 16か所171床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 ・介護医療院 3か所58床 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>◆H27年度当初分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 29床（1カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 ・認知症高齢者グループホーム 72床（3カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・介護医療院 12床 ・地域包括支援センター 3カ所 ・介護老人福祉施設 134床 ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 ・家族面会室の整備 1カ所 <p>◆H27年度補正分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 29床（1カ所） ・上記に併設されるショートステイ用居室 11床（1カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム 207床（17カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・介護老人福祉施設 205床 ・介護医療院 246床 ・介護老人保健施設 100床（1カ所） ・養護老人ホーム 50床（1カ所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:要介護度3以上の特養入所希望者数の減少確認できていない → 事業終了後の直近の調査状況を集計中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。	
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護師確保数：24名	
事業の内容	潜在看護師等が訪問看護事業所に採用され、独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、潜在看護師等の積極的な採用が図られるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師確保数：24名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師確保数：25名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 訪問看護師確保数：25名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>再就職を希望している潜在看護師や、訪問看護に興味のある病院看護師の掘り起し及びその看護師の雇用につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護師や訪問看護に興味のある病院看護師が、訪問看護ステーション等で訪問看護業務に従事することを支援することで、訪問看護師の雇用促進が図られ、効率的な人材確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護福祉士資格取得(実務者研修ルート)促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 217千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実務者研修受講が義務付けられたが、離島や中山間地域などでは受講の機会が少なく、受講が困難な現任職員が出ている。そこで、離島中山間地域で実務者研修のスクーリングを開催する養成施設へ支援を行うことで、受講機会の増進を図る必要がある。	
アウトカム指標	アウトカム指標：介護福祉士の増	
事業の内容	離島や中山間地域での実務者研修の経費を助成することにより介護福祉士資格取得者の増加を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	実務者研修開催回数：年間5回	
アウトプット指標(達成値)	実務者研修開催回数：年間1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 実務者研修開催回数：年間1回	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実務者研修スクーリングの開催場所は、受講者が多数見込める市部に集中するため、離島や中山間地域などでの受講機会が少なかったが、離島中山間地域でスクーリングを開催する実務者養成施設へ開催経費等支援することにより、離島中山間地域での受講機会を増やすことが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>受講機会が増えたことで資格取得を目指す現任職員の増進に繋がった。また研修を受講した職員により質の高い介護サービスを提供できるようになり、職員のスキルやモチベーションが向上することで、早期離職の防止にも繋がると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 2】 介護職員実務者研修代替職員確保支援事業	【総事業費】 1,363千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実務者研修受講が義務付けられたため、現任介護職員が当該研修を受講しやすいよう、代替要員の確保について支援を行う必要がある。 アウトカム指標：介護福祉士の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員実務者研修受講のための代替職員にかかる人件費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 年間100名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 9の施設において、13名の現任職員が実務者研修を受講するための代替職員を確保することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 年間13名	
	<p>(1) 事業の有効性 代替職員の確保をすることにより現任職員に実務者研修の受講機会を増やすことができた。 今後も引き続き、施設の代替職員確保を支援していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象経費や基準額をわかりやすく設定することで、申請事務の効率化を図った。</p>	
その他	東西に長く、離島を抱え、大半を中山間地域が占める島根県は、スクリーングの開催場所が都市部に集中しているため、スクーリング会場へ通うにも時間もかかるため、代替職員の雇用人経費や交通費だけでなく、中山間地域でのスクーリング開催の機会をより増やしていくことも必要となっている。	